

平成 24 年度決算の概要

決算委員会調査室 磯野 太俊

1. はじめに

平成 24 年度決算は、出納整理期間を経て 25 年 7 月 31 日に主計簿が締め切られ、計数が確定した。財務大臣の下で作成された歳入歳出決算等は、9 月 3 日に内閣から会計検査院に送付され、同院による検査を経て 11 月 7 日に内閣に回付された後、第 185 回国会（臨時会）の 11 月 19 日、平成 24 年度決算検査報告と共に国会に提出された。

決算の国会への提出については、財政法（昭和 22 年法律第 34 号）第 40 条において、「翌年度開会の常会において国会に提出するのを常例とする」とされているが、「平成 15 年度決算以降は、決算の提出時期を早め、会計年度翌年の 11 月 20 日前後に国会に提出するよう、政府に要請する。」との 15 年 5 月の参議院からの要請を踏まえ、15 年度決算以降、16 年度決算を例外として¹、秋の臨時会開会中の 11 月 20 日前後に国会に提出され、当該臨時会会期中に実質的な審査が開始されることが通例となっている。しかし、24 年度決算が提出された第 185 回国会においては、23 年度決算の審査が終わっていなかったことなどから、24 年度決算審査の開始は第 186 回国会（常会）以降に持ち越しとなった。

以下、本稿では、24 年度一般会計決算、特別会計決算等の概要を紹介する。

2. 一般会計歳入歳出決算の概要

（1）歳入・歳出及び剰余金：プライマリーバランス赤字 29.0 兆円

平成 24 年度一般会計歳入歳出決算の概要は、図 1 のとおりである。

歳入決算総額（収納済歳入額）は 107 兆 7,620 億円²で、23 年度の 109 兆 9,795 億円に比べて 2.0%の減少となった。その主な内訳は、公債金が 50 兆 491 億円（23 年度比 7.3%減）、租税及印紙収入が 43 兆 9,314 億円（同 2.5%増）等である。

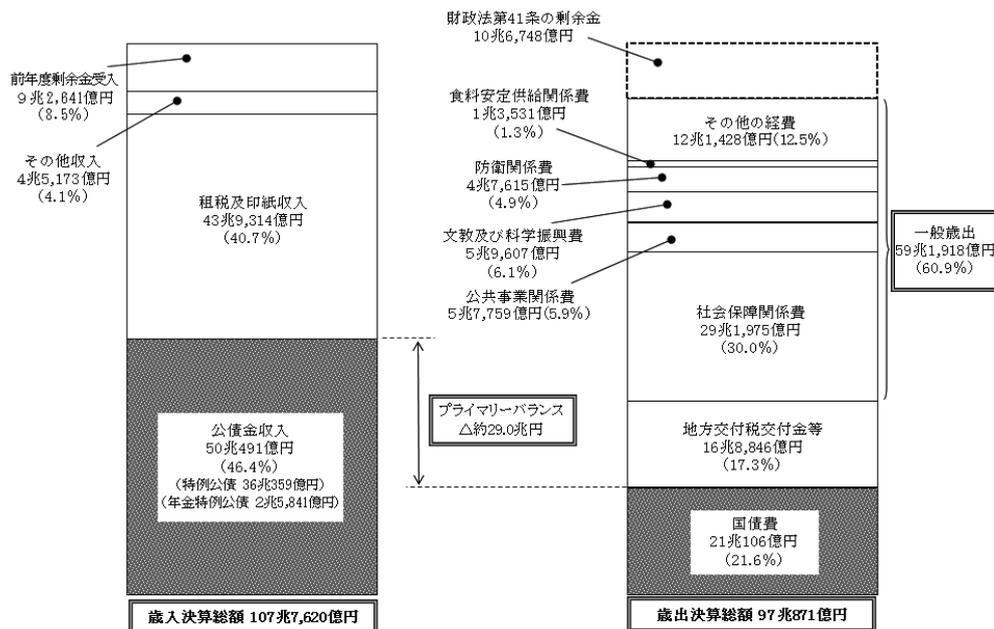
他方、歳出決算総額（支出済歳出額）は 97 兆 871 億円で、23 年度の 100 兆 7,154 億円に比べて 3.6%の減少となった。その主な内訳は、政策的経費である一般歳出が 59 兆 1,918 億円（同 3.9%減）、国債費が 21 兆 106 億円（同 7.0%増）、地方交付税交付金等が 16 兆 8,846 億円（同 13.1%減）等である。

この結果、歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金（財政法第 41 条の剰余金）は 10 兆 6,748 億円となった。23 年度までに発生した剰余金の使用残額は 2,202 億円あり、歳計剰余金からこの額と 25 年度への繰越歳出予算財源 7 兆 6,111 億円を控除した 2 兆 8,434 億円が 24 年度の新規発生剰余金である。このうち 1 兆 1,541 億円³は地方交付税交付金等財源として次年度以降に留保しておく必要があるため、この分を控除した 1 兆 6,892 億円が財政法第 6 条の純剰余金となる⁴。この純剰余金は、他の法律で特例を定めない限り、2 分の 1 を下回らない金額を公債又は借入金の償還財源に充てなければならないこととされている（財政法第 6 条）。さらに、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 117 号）附則第 15

条において、「政府は、平成 23 年度から平成 27 年度までの間の各年度の一般会計歳入歳出の決算上の剰余金を財政法第 6 条第 1 項の規定に基づき公債又は借入金の償還財源に充てる場合においては、償還費用の財源に優先して充てるよう努めるものとする。」とされていることから、8,446 億円（純剰余金の 2 分の 1 に相当）が東日本大震災復興特別会計に繰り入れられた後、復興債の償還に充てられることとなっている。そして、残りの 8,446 億円については、25 年度補正予算における政策的経費の財源に充てられる。

24 年度決算における基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、29.0 兆円の赤字となった。これは、23 年度の赤字 34.4 兆円から 5.3 兆円改善しているものの、過去 3 番目の赤字幅となっている。また、24 年度の公債依存度（いわゆる「つなぎ公債」⁵を除いた公債金収入が歳出決算総額に占める割合）は 48.9%であり、過去 2 番目の高水準となった（つなぎ公債である年金特例公債を含めた場合は 51.6%）。

図 1 平成 24 年度一般会計歳入歳出決算の概要



(注) 括弧内の数値は構成比を表している。
 (出所) 『平成 24 年度決算の説明』(財務省主計局) に基づき作成

(2) 歳入面の特徴

ア 税収：43.9 兆円 依然低い水準

一般会計税収決算額は、43 兆 9,314 億円であり、企業収入の改善等により 23 年度の 42 兆 8,326 億円と比較して 1 兆 988 億円、率にして 2.6%の増収となったものの、過去 20 年間では 4 番目に低い水準となった。

税目の内訳別に見ると、所得税収入が 13 兆 9,924 億円で、5,163 億円の増加となった（23 年度比 3.8%増）ほか、消費税が 10 兆 3,504 億円で、1,559 億円増（同 1.5%増）、法人税が 9 兆 7,583 億円で 4,069 億円増（同 4.4%増）とそれぞれ増加となった。

表 1 平成 24 年度一般会計税収予算額・決算額

(単位：億円、%)

主要税目等	当初歳入 予算額	補正後歳 入予算額	収納済 歳入額	対補正後歳入予算額		23年度収納 済歳入額	対23年度	
				増減額	乖離率		増減額	伸び率
所得税	134,910	136,010	139,924	3,914	2.9	134,761	5,163	3.8
法人税	88,080	89,920	97,583	7,663	8.5	93,514	4,069	4.4
法人特別税	—	—	—	—	—	—	—	—
相続税	14,300	15,040	15,039	0	△ 0.0	14,743	296	2.0
地価税	—	—	0	0	∞	1	△ 1	△ 100.0
旧税	—	—	0	0	∞	0	0	—
消費税	104,230	103,160	103,504	344	0.3	101,945	1,559	1.5
酒税	13,390	13,390	13,496	106	0.8	13,693	△ 197	△ 1.4
たばこ税	9,450	9,450	10,179	729	7.7	10,315	△ 136	△ 1.3
揮発油税	26,110	26,110	26,219	109	0.4	26,483	△ 264	△ 1.0
石油ガス税	110	110	107	△ 2	△ 2.6	113	△ 6	△ 5.3
航空機燃料税	440	440	493	53	12.2	462	31	6.7
石油石炭税	5,460	5,460	5,669	209	3.8	5,191	478	9.2
電源開発促進税	3,290	3,290	3,280	△ 9	△ 0.3	3,313	△ 33	△ 1.0
自動車重量税	4,170	4,170	3,968	△ 201	△ 4.8	4,477	△ 509	△ 11.4
関税	9,100	9,100	8,972	△ 127	△ 1.4	8,742	230	2.6
とん税	100	100	98	△ 1	△ 1.7	96	2	2.1
印紙収入	10,320	10,320	10,776	456	4.4	10,468	308	2.9
合 計	423,460	426,070	439,314	13,244	3.1	428,326	10,988	2.6

(注)「乖離率」は、主要税目等の補正後歳入予算額に対する収納済歳入額の増減額の割合を示す。

(出所)「予算書」及び「決算書」より作成

イ 公債金：新規国債の発行額が 50 兆円を超える

公債金には、財政法第 4 条第 1 項ただし書に基づき、公共事業等の財源を調達するために発行される公債（建設国債）と、建設国債を発行してもなお歳入が不足すると見込まれる場合に、財源を確保するための特例法に基づき、公共事業費等以外の歳出に充てる資金を調達するために発行される特例公債（赤字国債）等がある。

24 年度の公債金収入すなわち新規国債発行額は 50 兆 491 億円となり、23 年度の 54 兆 479 億円と比較し 3.9 兆円、率にして 7.3%減少した。これは、復興債の発行が 24 年度から東日本大震災復興特別会計に移り、一般会計における公債発行額が大きく減少したことによるものである。一方で、一般会計で新たに年金特例公債（2 兆 5,841 億円）が発行されたほか、建設国債が増発されたことから、減少額は 3.9 兆円にとどまっている。

近年、特例公債の発行額は多額に上っており、21 年度には初めて 30 兆円を突破して 36.9 兆円となった。24 年度の特例公債発行額は 36.0 兆円であり、4 年連続で 30 兆円を超える規模となっている。

(3) 歳出面の特徴

ア 主要経費別歳出：社会保障関係経費と国債費で全体のほぼ半分

一般会計歳出決算額は、前述のとおり 97 兆 871 億円（23 年度比で 3.6 兆円の減少）であり、過去 3 番目の規模となった。主要経費別歳出の状況を見ると、金額が最も大きい社会保障関係費は 29 兆 1,975 億円で、23 年度比 0.5 兆円減、率にして 1.9%減となった。経済情勢の改善に伴う雇用状況の改善等により、社会保障関係費の歳出金額の規

模は小さくなったものの、高齢化を原因とする歳出の自然増の影響も大きく、歳出全体に占める割合が初めて3割に達した。また、社会保障関係費は一般歳出（59兆1,918億円）の49.3%を占めており、政策的経費を圧迫している。

このほか、公共事業関係費は5兆7,759億円で同0.1兆円（2.3%）の減少となり、3年連続で6兆円を下回った。また、地方交付税交付金等は、16兆8,846億円で、同2.5兆円（13.1%）の減少となった。

一方、21兆106億円に上る国債費は、23年度比で1.3兆円（7.0%）増加し、歳出全体の21.6%を占める高い水準にある。

表2 平成24年度一般会計主要経費別予算額・決算額

(単位：億円、%)

主要経費別	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額		不用額		23年度支出済歳出額	対23年度	
			繰越額	繰越率	不用率	増減額		伸び率	
社会保障関係費	299,192	291,975	1,520	0.51	5,696	1.90	297,777	△ 5,802	△ 1.95
文教及び科学振興費	70,457	59,607	9,617	13.65	1,233	1.75	60,358	△ 751	△ 1.24
国債費	215,452	210,106	—	—	5,346	2.48	196,277	13,829	7.05
恩給関係費	5,717	5,704	3	0.06	9	0.16	6,385	△ 681	△ 10.67
地方交付税交付金	167,571	167,571	—	—	—	—	190,866	△ 23,295	△ 12.20
地方特例交付金	1,274	1,274	—	—	—	—	3,640	△ 2,366	△ 65.00
防衛関係費	50,637	47,615	1,736	3.43	1,285	2.54	48,181	△ 566	△ 1.17
公共事業関係費	101,469	57,759	37,746	37.20	5,962	5.88	59,147	△ 1,388	△ 2.35
経済協力費	7,137	6,243	863	12.10	29	0.42	6,198	45	0.73
中小企業対策費	8,863	8,247	390	4.41	225	2.54	21,908	△ 13,661	△ 62.36
エネルギー対策費	8,869	8,467	379	4.28	22	0.25	9,535	△ 1,068	△ 11.20
食料安定供給関係費	15,402	13,531	738	4.79	1,132	7.35	14,384	△ 853	△ 5.93
その他の事項経費	121,520	92,765	23,114	19.02	5,641	4.64	92,493	272	0.29
予備費	2,368	—	—	—	2,368	100.00	—	—	—
合計	1,075,935	970,871	76,111	7.07	28,951	2.69	1,007,154	△ 36,283	△ 3.60

(注)「地方特例交付金」は、地方特例交付金等の地方財政の特例措置に関する法律（平成11年法律第17号）に基づき積算し、交付税及び譲与税配付金特別会計の交付税及び譲与税配付金勘定に繰り入れられたものである。

(出所)「決算書」等に基づき作成

イ 繰越額・不用額：繰越額は前年度より大幅に増加、不用額は前年度より減少

翌年度の歳出として使用される繰越額は、全体で7兆6,111億円、繰越率（歳出予算現額に対する繰越額の比率）は7.07%であり、繰越額、繰越率共に23年度に比べて増加（上昇）している（23年度の繰越額は7兆568億円、繰越率は6.37%）。

主要経費別で繰越額が大きいのは、公共事業関係費で3兆7,746億円（繰越率37.2%）であり、これは社会資本整備総合交付金において計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したことなどによる。次いで大きいのが「その他事項経費」で2兆3,114億円（繰越率19.0%）であり、これは地域経済活性化・雇用創出臨時交付金において事業調整の関係により事業の実施に不測の日数を要したことなどによる。両経費で繰越額全体の8割以上を占めている。

歳出の使い残し分に当たる不用額は2兆8,951億円、不用率（歳出予算現額に対する不用額の比率）は2.69%であり、23年度に対して不用額がやや減少、不用率がほぼ横ばいとなっている（23年度の不用額は2兆9,512億円、不用率は2.67%）。

主要経費別で不用額が大きいのは公共事業関係費の5,962億円(不用率5.88%)である。これは、地元との調整が難航したこと及び事業の見直しに伴い、漁港施設災害復旧事業の進捗が予定を下回ったことなどにより、東日本大震災復旧・復興漁港施設災害復旧事業費の支出が少なかったことなどによる。次に金額が大きいものは、社会保障関係費の5,696億円(不用率1.90%)である。これは、基礎年金給付費を要することが少なかったことにより、年金特別会計(基礎年金勘定)への繰入額が抑えられたことなどによるものである。

3. 特別会計歳入歳出決算の概要

(1) 歳入・歳出の状況：18特別会計の決算総額歳入歳出とも前年度より微増

平成19年3月に成立した「特別会計に関する法律」(平成19年法律第23号。以下「特別会計法」という。)により、18年度時点で31あった特別会計は、22年度末までに17に統廃合された。また、東日本大震災からの復興に係る資金の流れの透明化と復興債の償還の適切な管理のために、時限措置として、24年度から新たに東日本大震災復興特別会計が設置された。

24年度における18特別会計を単純合計した特別会計歳入決算総額(収納済歳入額)は412兆5,334億円(23年度比0.6%増)、歳出決算総額(支出済歳出額)は377兆117億円(同0.1%増)であり、それぞれ23年度と比較して微増となっている。個別の特別会計について見てみると、財政投融资特別会計では、23年度比で歳入が3.5兆円、歳出が3.2兆円、それぞれ減少している。また、エネルギー対策特別会計では、23年度比で歳入が1.9兆円、歳出が1.5兆円、それぞれ増加している。24年度に新設された東日本大震災特別会計では、歳入が5.0兆円、歳出が3.1兆円となっている。

(2) 剰余金：剰余金率は8.6%、一般会計への繰入れは23年度とほぼ同額の2兆円

平成24年度の特別会計全体の歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金は35兆5,217億円、歳入決算額に占める割合(剰余金率)は8.6%であり、23年度に比べて剰余金額、剰余金率共に増加(上昇)した(23年度の剰余金は33兆4,604億円、剰余金率は8.2%)。

個別の特別会計について見てみると、保険事故の発生状況に支出額が左右される保険事業を行うための地震再保険特別会計(剰余金率75.2%)、農業共済再保険特別会計(同54.3%)、森林保険特別会計(同79.9%)、漁船再保険及び漁業共済保険特別会計(同65.1%)及び貿易再保険特別会計(同87.8%)のほか、行政的事業を行うための特許特別会計(同66.9%)及び自動車安全特別会計⁶(同60.2%)、資金を運用するための外国為替資金特別会計(同95.4%)で剰余金率50%を超えている(表3参照)。

次に、歳計剰余金の処理状況を見てみると、同じ特別会計の翌年度歳入への繰入れが29兆6,756円、積立金への積立て及び資金への組入れが3兆8,229億円となっている。また、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)において、特別会計の剰余金、積立金等を精査するなどして、18年度から22年度

までの5年間で、財政健全化に20兆円程度寄与することが目標とされている。この趣旨を踏まえ、18年度以降、特別会計の剰余金、積立金等から一般会計及び国債整理基金特別会計への繰入れが行われており、22年度までに累積額が29.8兆円となった。24年度においても25年度の一般会計歳入へ約2兆円の繰入れがなされており、25年度までの累積額は36.8兆円となる見込みである（表4参照）。

表3 平成24年度特別会計歳入歳出決算

(単位：億円、%)

	収納済 歳入額	一般会計から の繰入額	支出済 歳出額	歳計剰余金	剰余金率	積立金・ 資金残高	積立金・ 資金名
1. 事業特別会計							
(1) 企業							
国有林野事業(注)2	5,330	2,075	4,698	632	11.9	—	特別積立金引当資金
(2) 保険事業							
地震再保険	979	—	243	736	75.2	9,443	積立金
労働保険	65,608	1,548	61,828	3,780	5.8	141,938	
労災勘定	11,165	3	10,202	963	8.6	78,441	積立金
雇用勘定	23,521	1,544	22,438	1,083	4.6	59,256	積立金
徴収勘定	—	—	—	—	—	4,240	雇用安定資金
徴収勘定	30,921	0	29,187	1,733	5.6	—	
年金	801,266	117,578	765,792	35,474	4.4	1,146,622	
基礎年金勘定	239,514	—	212,572	26,941	11.2	23,222	積立金
国民年金勘定	52,220	21,937	51,944	275	0.5	72,788	積立金
厚生年金勘定	391,600	80,583	387,650	3,949	1.0	1,050,354	積立金
福祉年金勘定	45	44	45	0	1.1	—	
健康勘定	96,898	42	93,954	2,943	3.0	—	
子どものための金銭の給付勘定	15,672	12,926	15,476	195	1.2	256	積立金
業務勘定	5,315	2,044	4,148	1,167	22.0	0	特別保健福祉事業資金
農業共済再保険	953	514	435	517	54.3	1,295	
再保険金支払基金勘定	258	—	—	258	100.0	—	
農業勘定	257	207	104	153	59.6	750	積立金
家畜勘定	360	253	283	77	21.4	363	積立金
果樹勘定	38	21	16	21	56.3	—	積立金
園芸施設勘定	30	23	23	6	22.0	180	積立金
業務勘定	7	7	7	0	0.0	—	
森林保険	89	—	17	71	79.9	209	積立金
漁船再保険及び漁業共済保険	575	146	201	374	65.1	56	
漁船普通保険勘定	475	53	104	370	77.9	—	積立金
漁船特殊保険勘定	0	—	—	0	100.0	43	積立金
漁船乗組員給与保険勘定	0	—	—	0	100.0	13	積立金
漁業共済保険勘定	92	86	89	3	3.8	—	積立金
業務勘定	6	6	6	—	—	—	
貿易再保険	779	16	94	684	87.8	8,836	積立金

(単位：億円、%)

	収納済 歳入額	一般会計から の繰入額	支出済 歳出額	歳計剰余金	剰余金率	積立金・ 資金残高	積立金・ 資金名
(3) 公共事業							
社会資本整備事業	41,728	22,737	36,898	4,830	11.6	—	
治水勘定	9,899	6,342	8,350	1,548	15.6	—	
道路整備勘定	22,540	13,619	20,691	1,849	8.2	—	
港湾勘定	3,136	1,932	2,548	587	18.7	—	
空港整備勘定	3,540	842	3,160	379	10.7	—	
業務勘定	2,611	—	2,145	465	17.8	—	
(4) 行政的事業							
食料安定供給	18,952	2,215	16,752	2,199	11.6	1,625	
農業経営基盤強化勘定	277	—	85	192	69.4	—	
農業経営安定勘定	2,711	—	1,611	1,100	40.6	—	
米管理勘定	3,564	—	3,490	74	2.1	—	
麦管理勘定	3,581	—	3,476	105	2.9	—	
業務勘定	74	—	73	0	0.4	—	
調整勘定	8,220	1,927	7,507	712	8.7	1,625	調整資金
—	—	—	—	—	—	—	積立金
国営土地改良事業勘定	522	288	508	13	2.7	—	
特許	3,164	0	1,048	2,116	66.9	—	
自動車安全	1,178	4	468	709	60.2	2,390	
保障勘定	630	—	50	579	92.0	177	積立金
自動車検査登録勘定	407	4	298	108	26.7	—	
自動車事故対策勘定	140	—	120	20	14.7	2,212	積立金
2. 資金運用特別会計							
外国為替資金	29,913	—	1,381	28,531	95.4	219,919	積立金
財政投融资	348,875	3,620	339,349	9,526	2.7	8,155	
財政融資資金勘定	337,075	—	330,377	6,697	2.0	8,155	積立金
投資勘定	10,924	3,620	8,612	2,311	21.2	—	投資財源資金
特定国有財産整備勘定	876	—	359	517	59.0	—	
3. その他							
(1) 整理区分							
交付税及び譲与税配付金	557,199	168,846	543,277	13,922	2.5	—	
交付税及び譲与税配付金勘定	556,466	168,846	542,594	13,871	2.5	—	
交通安全対策特別交付金勘定	733	—	683	50	6.9	—	
国債整理基金	2,146,084	200,211	1,921,592	224,492	10.5	104,737	国債整理基金
(2) その他							
エネルギー対策	52,431	7,501	44,513	7,918	15.1	685	
エネルギー需給勘定	23,076	4,751	19,399	3,677	15.9	—	
電源開発促進勘定	3,541	2,750	2,797	743	21.0	589	周辺地域整備資金
原子力損害賠償支援勘定	25,814	—	22,316	3,497	13.5	96	原子力損害賠償支援資金
東日本大震災復興	50,222	19,999	31,522	18,700	37.2	—	
合計	4,125,334	547,016	3,770,117	355,217	8.6	1,645,916	

(注) 1. 積立金・資金残高の数値は、決算による組入れ後のもの。

2. 国有林野事業特別会計は、平成24年度末をもって廃止され、歳計剰余金は、東日本大震災復興特別会計に帰属するものを除き、一般会計に帰属することとなる。

(出所)「特別会計決算書」等に基づき作成

表 4 特別会計の積立金等による財政健全化への寄与状況

(単位：億円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(注)3	平成25年度(注)4	
(1)特別会計の積立金の活用(国債整理基金特別会計への繰入れ)(特別会計法第58条第3項及び特例法に基づく活用)								
財政融資資金	120,000		財政投融資(財政融資資金)	71,600				
(2)特別会計の剰余金等の活用(一般会計への繰入れ)(特別会計法第8条第2項等に基づく活用)								
外国為替資金	16,220	外国為替資金 16,290	外国為替資金 18,000	外国為替資金 24,000	外国為替資金 25,007	外国為替資金 27,023	外国為替資金 19,725	外国為替資金 19,286
産業投資	1,202	産業投資 794	財政投融資(投資) 516	貿易再保険 492	社会資本整備事業(業務) 1,148	財政投融資(投資) 1,702	財政投融資(投資) 439	食料安定供給(調整) 266
電源開発促進対策	595	貿易再保険 492	貿易再保険 492	社会資本整備事業(業務) 33	貿易再保険 492	食料安定供給(調整) 124	食料安定供給(調整) 230	社会資本整備事業(業務) 75
農業経営基盤強化措置	295	登記 38	特許 43	特許 8	食料安定供給(業務・調整・国営土地改良事業) 391	社会資本整備事業(業務) 86	年金(健康) 221	財政投融資(投資) 0
		自動車検査登録 29	社会資本整備事業(業務) 33		財政投融資(投資) 211	特許 2	社会資本整備事業(業務) 38	
		特許 15			登記 11			
		都市開発資金融通 6			特許 10			
					農業共済再保険(業務) 0			
約1.8兆円	約1.8兆円	約1.9兆円	約2.5兆円	約2.7兆円	約2.9兆円	約2.1兆円	約2.0兆円	
(3)特例法による積立金等の一般会計等への繰入れ								
			財政投融資特会(財政融資資金)の積立金の一般会計への繰入れ 41,580	財政投融資特会(財政融資資金)の積立金の一般会計への繰入れ 73,350	財政投融資特会(財政融資資金)の積立金の一般会計への繰入れ 47,541	財政投融資特会(財政融資資金)の積立金の国債整理基金への繰入れ(注)5 10,588	財政投融資特会(財政融資資金)の積立金の国債整理基金への繰入れ(注)5 9,967	財政投融資特会(財政融資資金)の積立金の国債整理基金への繰入れ(注)5 6,967
					外国為替資金特会で22年度に剰余金として見込まれる金額からの一般会計への繰入れ 3,500	外国為替資金特会で23年度に剰余金として見込まれる金額からの一般会計への繰入れ 2,309		
					食料安定供給特会の積立金の一般会計への繰入れ 105			
			約4.2兆円	約7.3兆円	約5.1兆円	約1.3兆円	約1.0兆円	約0.7兆円
行政改革推進法に基づき、平成18年度以降に一般会計等に繰り入れられた積立金等の累積額(1)+(2)								
約13.8兆円	約15.6兆円	約24.7兆円	約27.1兆円	約29.8兆円	約32.7兆円	約34.8兆円	約36.8兆円	

- (注) 1. 単位未満は四捨五入。
 2. 平成18～24年度は実績値、25年度は見込額。
 3. 平成24年度実績額として表4に記載しているもののほか、エネルギー対策特別会計の剰余金20億円が、東日本大震災復興特別会計に繰り入れられた(復興債の償還費用に充当)。
 4. 平成25年度見込額として表4に記載しているものうち、給与改定臨時特措法に基づく給与減額分の剰余金として、外国為替資金特別会計の26百万円、財政投融資特別会計(投資勘定)の4百万円、食料安定供給特別会計(業務勘定)の33百万円が、復興費用及び償還費用に充当されている。
 5. 復興財源確保法に基づき復興債の償還費用に充てられることとなっている。

(出所) 財務省資料より作成

(3) 積立金・資金：5年連続で残高が減少

特別会計には、将来の保険金の支払や国債等の償還等に備えるために、積立金・資金を設けることができる。24年度末時点で、30の積立金・資金が設けられており、このうちの24の積立金・資金に残高がある。これらの積立金・資金の歳計剰余金の処理による決算組入れ後の残高は、総額164兆5,916億円であり、23年度比で2.9兆円(1.8%)の減少、20年度比で29.2兆円(15.1%)の減少となった。

財政投融資特別会計の積立金は、20年度以降各年度の予算において、経済対策や基礎年金国庫負担割合の引上げ等の財源確保のための特措法の定めによる取崩しが進み、過去5年間で9.8兆円の減少(減少率92.4%)したため、24年度末残高は0.8兆円となっている。

また、年金特別会計の積立金は、年金給付費用のための取崩しが進み、20年度比で19兆円の減少（同14.5%）となっている。

外国為替資金特別会計の積立金は、保有外貨の運用収益が外貨購入のために発行した政府短期証券の利払い等に要した費用を上回ることから生ずる剰余金が原資になっている。24年度末の積立金残高は23年度比で0.9兆円積み上がり21.9兆円となった。

（４）一般会計と特別会計を合計した国全体の財政規模

一般会計と18特別会計の歳入歳出決算を単純合計した国の財政規模は、総額ベースで歳入が520兆2,955億円（23年度比0.1%増）、歳出が474兆989億円（同0.6%減）である。そして、一般会計から特別会計への繰入れ、特別会計間の繰入れなど重複して計上されている額を除いた純計ベースでは、歳入266兆254億円（同0.9%増）、歳出221兆8,527億円（同0.8%減）となっている。

4. 東日本大震災関係：24年度の復旧・復興関係経費の執行率は63%

平成24年度末時点における東日本大震災復旧・復興関係経費（23、24両年度の合計）の状況は、歳出予算現額19兆8,949億円に対し、支出済額15兆3,644億円、繰越額2兆2,030億円、不用額2兆3,274億円となった。執行率について、計上された予算別に見ると、23年度一般会計1次補正74.2%、同2次補正83.6%、同3次補正84.6%、24年度東日本大震災復興特別会計63.4%となり、全体では77.2%となった（表5参照）。

24年度に実施された事業のうち、23年度一般会計繰越分457件では、269件（58.8%）が執行率80%以上、47件（10.2%）が執行率20%未満となっていた。また、24年度東日本大震災復興特別会計分483件では、255件（52.7%）が執行率80%以上、74件（15.3%）が執行率20%未満となっていた。両年度の予算により実施された事業においては、津波被害を受けた沿岸部の災害復旧事業や、放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施に係る事業等の執行率が特に低くなっている⁷。

表5 平成23、24両年度東日本大震災関係予算の執行状況（24年度末時点）

（単位：億円、%）

区分	事業数 (件)	歳出予算現額 A	支出済歳出額 B	翌年度繰越額 C	不用額 D=A-B-C	執行率(%) B/A	繰越率(%) C/A	不用率(%) D/A
23年度一般会計	928	149,243	122,122	5,702	21,417	81.8	3.8	14.3
予備費	—	503	503	—	—	100.0	—	—
1次補正	237	39,537	29,351	1,449	8,737	74.2	3.6	22.0
2次補正	56	16,763	14,018	297	2,447	83.6	1.7	14.6
3次補正	635	92,438	78,249	3,956	10,232	84.6	4.2	11.0
24年度復興特別会計	483	49,706	31,522	16,327	1,857	63.4	32.8	3.7
合 計	1,411	198,949	153,644	22,030	23,274	77.2	11.0	11.6

（注）平成23年度から24年度に繰り越された事業が457件ある。

（出所）会計検査院「東日本大震災からの復興等に対する事業の実施状況等に関する会計検査の結果について」

（平25.10）より作成

23年度一般会計繰越分のうち、24年度内に執行できず、25年度へ再び繰り越した事故繰越額が5,702億円あり、23年度歳出予算現額14兆9,243億円の3.8%を占めている。繰越事由として、作業員や建築資材の確保が困難となっていること、主事業が進捗しないことから附帯事業が実施できないことなどが挙げられている。また、24年度東日本大震災復興特別会計の繰越額は1兆6,327億円であり、24年度歳出予算現額4兆9,706億円の32.8%を占めている。繰越額が最も多い事業の繰越事由は、「公害等に係る地元との調整」の5,196億円（繰越額の31.8%）である。

23年度一般会計繰越分に係る24年度末時点の不用額は1兆383億円、24年度東日本大震災復興特別会計に係る不用額は1,857億円である。不用事由については、契約価格が予定を下回ったものなど、事業費の節減等による事由が多く見受けられるほか、復興計画の策定が遅れていること、土地利用計画の見直しが行われていること、警戒区域内での事業のため見通しが立たないこと、住民合意等に時間を要したことなどにより、事業に着手できないまま不用とせざるを得なかったものも見受けられる。

東日本大震災関連予算の項目別執行状況を見ると、「原子力災害からの復興・再生」及び「インフラ等復旧、まちづくり」に関する執行率がそれぞれ42.6%、56.1%と低くなっている（表6参照）。これは、前述の繰越事由、不用事由からもわかるように、被災地において事業に着手すらできないものが多数あることを示している。

表6 平成24年度東日本大震災関係予算の項目別執行状況

(単位：億円、%)

区分	歳出予算現額 A	支出済歳出額 B	翌年度繰越額 C	不用額 D=A-B-C	執行率(%) B/A	繰越率(%) C/A	不用率(%) D/A
被災者支援	5,092	3,523	51	1,517	69.2	1.0	29.8
インフラ等復旧、まちづくり	47,331	26,563	13,707	7,060	56.1	29.0	14.9
産業の振興・雇用の確保	8,133	5,415	1,919	799	66.6	23.6	9.8
原子力災害からの復興・再生	8,659	3,690	3,386	1,582	42.6	39.1	18.3
地方交付税交付金	6,704	6,704	—	—	100.0	—	—
全国防災対策費	10,458	6,911	2,965	581	66.1	28.4	5.6
その他	11,023	10,323	—	700	93.6	—	6.4
合計	97,402	63,131	22,030	12,240	64.8	22.6	12.6

(注) 平成23年度一般会計（繰越分）を含む。

(出所) 復興庁資料より作成

5. 国の債務の状況

平成24年度末における国の債務⁸の残高は、1,057兆6,110億円であり、23年度末の1,024兆4,040億円より33.2兆円、率にして3.2%増加した。このうち、普通国債の残高は増加の一途をたどっており、24年度末には705兆円に達している。これを24年度税込決算額と比較すると約16年分に相当し、将来世代に大きな負担となる懸念がある。

また、OECD（経済協力開発機構：25年12月時点で34か国が加盟）が公表している統計資料によると、我が国の24年における一般政府債務残高の対GDP比は218.8%となっている（表7参照）。国際的に見て、我が国の債務残高の対GDP比が極めて高く、財政

破綻を経験したアイスランドや財政破綻の一步手前の状況に陥ったギリシャ以上の水準となっていることは注視すべきである。

表7 主要先進国の一般政府債務残高（対GDP比）の推移

(単位：%)

国名/暦年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
日本	169.5	166.8	162.4	171.1	188.7	193.3	210.6	218.8	227.2	231.9
アメリカ	64.6	63.4	63.8	72.6	85.8	94.6	98.8	102.1	104.1	106.3
イギリス	45.5	45.3	46.4	56.7	71.3	84.5	99.0	102.4	107.0	110.0
ドイツ	71.8	69.8	65.6	69.9	77.5	86.3	85.8	88.3	86.1	83.4
フランス	76.1	71.2	73.0	79.3	91.4	95.7	99.3	109.3	113.0	115.8
イタリア	119.4	121.2	116.5	118.9	132.4	131.1	124.0	142.2	145.7	146.7
カナダ	75.8	74.9	70.4	74.7	87.4	89.5	93.6	96.1	97.0	97.1
アイスランド	52.6	57.4	53.3	102.2	119.8	125.1	132.3	129.6	129.5	126.8
ギリシャ	115.5	121.5	119.3	122.4	138.3	157.3	179.9	167.3	186.9	191.6

(出所) “OECD Economic Outlook No. 94”

6. おわりに

平成 24 年度一般会計決算は、23 年度比で 1 兆円の税収増となり、また新規国債発行額が 3.9 兆円減となるなどした結果、プライマリーバランスが 5.3 兆円改善した。一見すると財政改善が進んでいるように見える。しかし、新規国債発行額は依然として 50 兆円を超えており、プライマリーバランスも 29.0 兆円の赤字であるなど、我が国の財政状況は依然として極めて厳しいものとなっている。

特別会計では、厳しい一般会計の状況を踏まえて、特別会計法等に基づく剰余金の一般会計繰入れや積立金等の活用が図られている。しかし、積立金・資金残高の大部分は保険料の支払等のために積み立てられたものがほとんどで、いわゆる「霞が関埋蔵金」のこれ以上の新たな掘り起こしはかなり難しくなっている。今後も引き続き、財政健全化の観点から特別会計の歳出等について、特別会計改革の状況を踏まえつつ、適宜見直していくことが必要となる。

我が国の債務残高は、前述のとおり 1,000 兆円を 2 年連続で超え、その対 GDP 比が 200% を超える状況にある。この状況が危機的であることを真摯に受け止め、早急に債務残高を減らすための対応策を検討し実行することが必要である。

特別税を創設するなどして財源を確保した東日本大震災関係経費について、東日本大震災から約 3 年が経過しているにもかかわらず、様々な要因で執行率が低くなっている事業が見受けられた。被災地の復興は、被災地だけでなく国民全体の関心事項でもあるため、より早くより確実に復興事業が進捗していくことが望まれる。

25 年 11 月 25 日には、参議院決算委員会において平成 23 年度決算の全般質疑が行われた。同質疑では、同月 19 日に国会に提出された平成 24 年度決算検査報告に掲記された独立行政法人日本スポーツ振興センターや独立行政法人都市再生機構の指摘事項等に関する問題が取り上げられ⁹、実質的な 24 年度決算の審査が開始された。また、「1 年遅れと

なっている決算審査をしっかりと進めるべきでは」との委員からの問いかけに対し、「24年度決算が提出されたにもかかわらず、23年度決算の審査が終了していない状況は残念。決算の参議院という看板に恥じることがないようにしたい。」との趣旨で委員長が応じる一幕もあった¹⁰。

国会における決算審査は、国の予算執行を多角的に検証し、その結果を次年度以降の予算編成に反映させる上で非常に重要であり、審査の迅速化を促す報道も見られる¹¹。「決算の参議院」として十分にその役割を果たすことができるよう、24年度決算の審査が早期に開始され、その審査を通じて、平成24年度決算検査報告等に掲記された非効率な予算執行や、歳出予算の有効性・経済性に関する問題等が、直近の予算編成・執行において速やかに是正改善されることが望まれる。

【参考文献】

- “OECD Economic Outlook No.94,” November 2013
- 『日本の財政関係資料』（財務省）（平25.10）
- 『平成24年版特別会計ガイドブック』（財務省主計局）（平24.12）
- 『債務管理レポート2013』（財務省理財局）（平25.8）
- 『東日本大震災からの復興等に対する事業の実施状況等に関する会計検査の結果について』（会計検査院）（平25.10）

(いその たかとし)

¹ 本院からの要請を踏まえ、平成16年度決算についても早期提出の準備はされていたが、17年11月20日前後が閉会中であったため、国会への提出が18年1月20日となった。

² 本稿では、原則として億円単位で記述し、1億円未満を切り捨てて表示する。なお、23年度比での金額の増減等、一部箇所については、兆円単位で記述している。

³ 復興分(平成23年度一般会計第3次補正、24年度東日本大震災復興特別会計)に係る剰余金7,311億円を含む。

⁴ 平成23年度一般会計第1次補正及び第2次補正分に係る剰余金3,940億円を含む。

⁵ 将来見込まれる特定の歳入を償還財源として発行される公債のことで、償還財源を確保するまでの間の資金繰りを「つなぐ」ことから、一般的につなぎ公債と呼ばれている。

⁶ 保障勘定には、再保険金の支払等、保険事業の経費に関連する剰余金が含まれている。

⁷ 福島県内の警戒区域及び計画的避難区域において、国が直轄事業として除染を行うために平成23年度一般会計に計上した268億8,240万円の99.9%に当たる268億6,262万円が24年度に繰り越された後、246億円が同年度末に不用額とされ、また、24年度東日本大震災復興特別会計に計上した528億円の97.6%に当たる515億円が25年度に繰り越されたものなどがある。『平成24年度決算検査報告』1078頁（会計検査院）

⁸ 本稿における国の債務とは、歳入歳出決算に添付されている「国の債務に関する計算書」に基づくものであり、「公債」、「借入金」、「政府短期証券」、「政府保証債務」等である。

⁹ 第185回国会参議院決算委員会会議録第1号13頁及び27頁（平25.11.25）

¹⁰ 第185回国会参議院決算委員会会議録第1号9頁（平25.11.25）

¹¹ 「滞る決算審査 国会の怠慢」、「決算の参院」かつては黄金期』『日本経済新聞』（平25.11.24）